

令和7年度 第2回山元町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和7年10月24日（金） 午後1時30分から午後2時45分
- 2 開催場所 山元町役場2階 第2会議室
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 概要 以下のとおり
 - (1) 開会
 - (2) 開会の挨拶
 - (3) 議題
 - ① 「部活動の地域移行」について
資料①に基づき説明（説明者：伊藤孝浩生涯学習課長）
 - ② 「学校体育館の空調設備整備」について
資料②に基づき説明（説明者：伊藤和重教育総務課長）
 - (4) その他
 - (5) 閉会

【司会】（伊藤 教育総務課長）

時間前ではございますけれども、皆様お揃いですので、始めさせていただいてよろしいでしょうか。では、ただいまから令和7年度第2回山元町総合教育会議を開会いたします。開会に当たりまして、橋元町長より挨拶を申し上げます。

【橋元 町長】

皆さん、こんにちは。本日は、今年度第2回目となります。総合教育会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。委員の皆様方には、本町教育行政全般にわたりまして、ご理解ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

最近は、熊の出没が連日、報じられている中、熊による人身被害も宮城県を含む全国各地で発生しております。出没する場所や行動など、人の生活圏のそばで、これまでにない出来事が起きております。宮城県に熊出没警報が11月末まで延長されました。本町におきましても、今月下旬には上平そして今月22日に浅生原区で、熊の目撃情報が寄せられました。22日の浅生原地区での、熊の目撃情報は、朝方の暗い中、新聞配達をしている方が、熊らしきものを見たということでした。その日の夕方には、山元インターの近くの田んぼの中で、熊らしきものを見たというような報告もありました。報告をいただいた時には町としてすぐに、現場確認等々やらせていただいております。猟友会の方も一緒に行っていただき、確認をしております。目撃情報はあり

ますが、個体の確認というのがまだできておりません。調査した結果においても、猪の足跡や糞が見受けられたのですが、熊の痕跡らしいものがない、見つからないというところもあります。ただ通報された方は、熊を見たということで通報してきております。町としては間違えであってほしいと願うばかりであります。実際には確認ができていないので、やはり警戒はしておかなくてはいけないと思っております。

さて、本日の議題2点でございますが、1点目が部活動の地域移行について、国県の方針のもと本町においては、令和5年度から始めまして、本町の活動方針を策定しながら、令和6年度からは協議会を設置し検討を進めてまいりました。これまでの検討内容や国の動向、県内の取り組み状況を踏まえまして、活動方針の見直しを行いたく、本町の考え方を担当課から説明をさせます。

2点目につきまして、学校体育館の空調設備の整備についてとなります。避難所となる学校体育館の空調設備整備を支援するための、交付金制度が令和6年度から開始されたこと。本庁におきましても、子供達の学習の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館の冷暖房設備の設置に向けた取り組みについて、担当課から説明をさせます。以上、2点となりますが、皆さんのご意見をいただき、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、本日はよろしくお願ひ申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

【司会】(伊藤 教育総務課長)

ありがとうございました。それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。会議の議長については、運営要項第4条の規定に基づきまして、橋元町長にお願いいたします。

－以下議事－

【議長】(橋元 町長)

それでは、議長を務めてさせていただき、会議を進めさせていただきます。早速ですが、議題の方に入らせていただきます。

(1) 「部活動の地域移行」について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】(伊藤 生涯学習課長)

右上資料①教育委員会生涯学習課という資料をご覧願います。今回の議題としましては、部活動の地域移行についてということです。内容につきましては、本町の部活動地域移行の方針となります。学校部活動方針及び地域クラブ活動方針の見直しを行いたく、ご意見を頂戴したいと思っております。よろしくお願ひします。資料に沿って、説明を申し上げます。

1概要についてです。方針に至った内容になります。まず町の方では、国及び県から示されましたガイドラインに基づきまして、令和6年8月に本町の活動方針を策定

しております。また検討協議会におきましては、地域移行の具現化を目指して検討を続けているような状況となっております。令和7年3月に、県と県の教育委員会の方が、国の動向や県内の取り組み状況を踏まえまして、ガイドラインを新たに第2版と見直したことから、本町におきましても内容を踏襲しつつ、県の内容を含めて活動方針第2版として見直したいと考えております。この内容につきましては、検討協議会においても、協議した内容となっておりますので、ご承知おきいただければと思います。

2活動方針の見直しということで、見直しに至った内容についてご説明いたします。まず国の動きの方です。令和5年度から7年度を改革推進期間と位置づけて進めております。その後、令和7年、今年の5月に有識者によります実行会議において、改革推進期間終了後令和8年度以降になりますが、改革実行期間というのを設けました。この内容が書いてあるとおり、前期令和8年度から10年度、ここで中間評価ということで間をおきまして、後期令和11年度から13年度という形でこの改革を進めるということに、国の方の方針として決まったということです。要するに、令和7年までを、今まで改革の実行期間というか推進する期間ということにしておりました。最大令和13年度まで延長するという形に、目標を改めた形になっております。

続きまして、県の動きとなります。県の動きにつきましては、国の方針の流れに沿って見直しているような形になります。これまで、令和5年度は移行検討する期間。令和6年度以降、推進期間と位置づけておりました。ただ、その後、このような国の動向とか県内の市町村の取組状況を踏まえまして、令和7年3月に、令和8年度以降、改革実行期間（仮）ということで位置づけております。そういったことと、県内の公立中学校の方では、令和10年度から、休日の部活動を行わないということを目標とするようなガイドライン第2版ということで見直しを行い、取り組みをしています。県内市町村に示したという形になっております。特に申し上げますと、令和10年度から休日の部活を行わないという目標は、宮城県独自のものであります。市町村間の移行スケジュールの差ができるだけ少なくするということを目的に、目安として定めたものということで説明を受けております。ただ国の方と、こういった移行期間との整合性も図っていないというところもあって、今後どうなるかというところもあります。ただ取組を進める上で、我々もここを参考にしないといけない。ここに向けて、作業を進めていくようになるかと思っております。

本町の動きが最後になります。町の動きにつきましては、令和5年度を検討する期間、令和6年度以降をそれに伴う推進機関ということで、休日の部活動につきましては、令和8年度から段階的に地域移行を進めるということを目標に取り組んできたところです。その後、国の動向や先ほど申し上げました県のガイドライン第2版の見直しをされたこと、含めて指導者の配置の調整をコーディネーター・地域移行の調整役となっている職員を中心に、地域移行の指導者を探しているところです。しかしながら時間要するところを踏まえ、令和9年度と目標を定めて、活動方針第2版の見直しも行い、取り組みを進めていきたいと考えております。今後の具体的な取り組みと

しましては、検討協議会により継続検討や運営体制の整備、コーディネーターの配置の継続、各種指導者の配置ということで、ここが一番、地域移行の要となるものと思っております。休日の部活動への外部指導者の配置ということで、外部指導者について下の※印に書いております。顧問と一緒に指導ができるような者を配置しまして、教員の負担軽減をしながら活動していく。大会等の引率や部活動の指導等もできる者を配置する。地域クラブ活動ということで、地域移行へした後の教職員の兼職兼業。部活動の方に関わっていきたいという教職員の方や地域の指導者を配置していきたいと考えております。こういった取り組みを進めていきたいと思っております。また平日の地域クラブ活動への移行検討というのを併せてやっていくような形になります。右側の表の通りのスケジュールとなっておりになります。まず本日、総合教育会議において協議調整をさせていただきます。11月には、この協議調整をした結果を議会の方へ説明をしながら、教育委員会定例会の方へ、第2版活動方針の見直した内容を議案上程させていただきたいと思っています。その後、決定した後、12月以降になるかなと思いますが、こういった見直しの関係や取り組みの関係を生徒保護者の方にお知らせいたします。あとは教職員へも兼職兼業の取り組みの関係を説明していきたいと考えております。以上となりますが、主な見直しの点としましては、国と県の動向に合わせましてスケジュールを1年、令和8年度から9年度に延期したこと。それに合わせまして取り組も延期しているような形になっております。このような形で見直してよいか、ご意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願ひいたします。以上となります。

【議長】（橋元 町長）

ただいま、事務局の方から説明がありました。後ろの方にずれたということになります。国の動向、そして県の取り組みの状況から、町のスケジュールを見直しておりますので、その辺を今年度、山元町としては部活動の地域移行ということで、コーディネーターを配置して進めているところでありますが、今の説明に対して皆様方、ご意見あればお願いしたいというふうに思います。何かございませんでしょうか。

【教育委員】（門間 浩泰）

どこまで現場では進んでいるのでしょうか。

【事務局】（伊藤 生涯学習課長）

まず、現状につきましては、検討している段階であり、実行には進めていない状況です。外部指導者の配置は行っておりません。ただ、先ほどお話しした方針に関して、これまで検討協議会では、例えば方針の中身や令和8年度から開始するといった内容の検討を行っています。また、実際に中学校へ行き、活動内容を見学し、それぞれの協議会委員の皆様から意見を頂戴するなど、そういった内容を詰めている状況です。

現時点では、具体的な動きということでは、まだ進められておりません。

【議長】(橋元 町長)

よろしいですか。

【菊池 教育長】

そうですね。今、門間委員から質問がありましたが、これまでいろいろとお話をしました。山元町としては、あまり急がずに進めるという方針で、検討を続けながら、少しづつ今後に向けた動きを進めています。近隣では亘理町や岩沼市で、かなり先取りしたような動きが見られますが、山元町はあえて急がずに進めるということで、検討協議会でもご理解いただいているところです。

基本的に、これは大きな改革であり、国が音頭を取っていますが、費用もかかり、人材確保も必要です。それを自治体ごとに対応するよう求められていますが、簡単なことではありません。一度踏み切れば、その方向で進めることになります。さらに、中体連の関係など、まだ見えない部分もありますので、慌てず、急がずに進めている状況です。その点について、ご理解をいただきたいと思います。

【教育委員】(門間 委員)

説明の中で、近隣との状況を見て進めるという話があったような気がしたので、近隣が進んでいるので、それに合わせて早めに進めるのかなと思っていました。近隣を見て進めるということがなければ、こっちはゆっくりというふうに取ったのですが、近隣を見て進めるという話だったので、てっきり地域移行は進んでいるのかなと思っての質問でした。

【議長】(橋元 町長)

今回、国の方で見直しを図ったのは、山元町に限らず全国の自治体で対応が大変だったからだと思います。思ったように進まなかつたという意見が多く上がり、国としても見直しを行い、もう少し時間をかけて進める方針になったのだと考えています。

門間委員からもありましたが、この地域で一番進んでいるのは岩沼市だと思います。岩沼市では、この話が出る前からスポーツ少年団を地域移行の方向に少しづつ進めていたようです。ただ、自治体の規模や環境はそれぞれ異なります。

例えば、皆さんも見かけていると思いますが、山下第二小学校で子どもたちがサッカーの練習をしています。これは岩沼市に拠点を置くサッカーのチームで、今後の運営方針として地域範囲を広く取り、県南地区全体をまとめたいという考えがあります。さらに福島県もテリトリーに含めており、山元町第二小学校は駅に近いため、場所を貸してほしいという依頼がありました。そこに集まっている子どもたちは町内だけでなく、県南や福島からも来ています。町としても依頼を受け、場所を貸しています。

こうした部分では、先行して進んでいる地域では一気に動きが進みますが、これま

で取り組んでいない自治体にとっては大変です。スポ少の数も、少子化の影響で小さな自治体では減少しています。

【教育委員】（菅野 正彦）

現状について、お聞きしたいところがあります。外部指導者に関しまして、まだ1人もいないというところですよね。あと、今話に出ました、クラブチームでいろんな競技を広域で、例えば仙南とか大きな範疇でクラブチームが色々立ち上がっています。それから、スポ少の中学生の部会もあります。そちらの方のチームもだんだんと増えている状況です。そこに関しまして、やはり狭い範囲じゃなく、広い範囲で始まっているというところで、山元中学校の子どもたちは、そういった郊外のクラブチームやスポ少の中学校部会に、参加している状況とかというのは把握しているのでしょうか。

【事務局】（伊藤 生涯学習課長）

資料として添付できればよかったですですが、先日、検討協議会の委員の中に中学校の校長先生がいらっしゃり、現在の中学校の部活動の概要について情報をいただきました。具体的には、部活動の部員数や、外部で活動している生徒の状況です。

その報告によると、部活動に所属している生徒は約149名で、外部で活動している生徒は5名程度、主にサッカーやバスケットボールなどです。広域での活動とは別に、例えば野球では『山元ベースボールクラブ』が立ち上がり、部活動以外で活動しています。また、バスケットやバーレーボールでは、保護者の会を立ち上げて活動しているケースもあります。スポーツ協会などで活動している子どもたちもいると思われます。

すでに『山元ベースボールクラブ』は独自に活動しており、地域移行のような形になっていると考えられます。今後、広域という観点では、亘理町などで活動している子どももいると思われますので、そうした状況をさらに調査し、進めたいと考えています。

【議長】（橋元 町長）

よろしいですか。他にございませんでしょうか。

【教育委員】（大内 悅夫）

部活動の地域移行のコーディネーターは、会計年度任用職員が現在任用されているのですか。

【事務局】（伊藤 生涯学習課）

令和7年度から任用しています。1名です。元山元中学校の校長先生で、山下交流センターにいました、浅川先生が担当しています。

【議長】（橋元 町長）

よろしいですか。他にございますか。

【教育委員】（横山 真理子）

県の動きでは、県内の中学校では令和10年度から、休日の部活動を行わないことを目標にしているとあります。現在は、中学校で休日に活動しているような時もありますし、総体の前とかの状況を教えてください。

【事務局】（伊藤 生涯学習課長）

大会等の前は、活動しているかと思います。

【菊池 教育長】

平日は基本的に部活動を行っています。部活動の運営方法としては、休日は土日のどちらか一日を部活動に充てています。ただし、大会前には連続して活動する場合もありますが、年間を通しては土日の一日だけの活動が基本です。

山元町では、休日の活動については現状どおり指導を継続します。また、外部指導者については、現在いくつかの部活動でお手伝いをしていただいていますが、正式に依頼して報酬を支払う形にはまだなっていません。今後は、本人の了解を得たうえで報酬をお渡しし、外部指導者として正式に位置づける予定です。これを今月後半から進めたいと考えています。

【議長】（橋元 町長）

今回、広報『やまもと』を発行するにあたり、私たちも内容をチェックしています。中総体の写真を使用している中で、吉田中学校のユニフォームを着た子どもが大きく映っているのを見つけ、『山元町の広報なのに、なぜ吉田中学校の子を載せているのか』と確認しました。実際には、その子は山元中学校の生徒ですが、合同チームのため吉田中学校のユニフォームを着ていたとのことです。

部活動によっては、競技ごとに連合チームを組む場合があり、他校のユニフォームを着ることがあります。こうした状況を確認しました。現在、子どもの数が減少しているため、このような対応が必要になっています。

ここで一つ質問させてください。現在、クラブチームに所属している生徒はいますか？ そうした生徒は、中学校の部活動や中総体に参加できないのでしょうか。以前はクラブチームに所属していると、山元中学校のユニフォームを着て中総体に参加できなかったと記憶していますが、今も同様の制限があるのでしょうか。

【菊池 教育長】

出場できる競技とできない競技があります。現在は混在している状況です。中総体は学校単位で長く続いてきましたが、最近では部員数が少ないため、合同チームを組み、部活動に所属しながら外部クラブにも参加しているケースがあります。

さらに、外部クラブが県大会に出場することを認められている場合もあり、これは県の中体連が決定しています。つまり、外部クラブに所属している子どもが、そのクラブチームの一員として県大会に出場できるケースがあるということです。

一方で、外部クラブに所属していることが理由で、自分の学校の部活動の選手として中総体に出場できない競技もあります。こうした制限は競技によって異なります。

【議長】(橋元 町長)

子どもの数が大幅に減っていることが背景にあります。以前は、合同チームといつても、数人不足する程度で、2校が一緒になって出場するケースが多かったのですが、最近では3校、4校が合同で1つのチームを組む状況になっています。2校だけでは足りない場合もあります。

こうした取り組みは、学校同士が協力して掛け声をかけながら進めることで、地域移行につながるのではないかと考えています。

【菊池 教育長】

山元町には外部クラブはなく、他地域にあります。山元の子どもがあえて外部クラブに行く理由としては、より高いレベルの技術を身につけたい、県大会に出場できる可能性がある、そこで活躍したいという目的があります。保護者と本人が、学校の部活動とクラブ活動を比較し、場合によっては中学校の部活動に入らずクラブチームに専念するケースもあります。

現在、中学校の部活動は全員参加の義務はなく、入っても入らなくても構いません。そのため、部活動に入りながら休日はクラブチームで活動する子もいれば、完全にクラブチームに専念する子もいます。さまざまなケースが出てきています。

ただ、山元町の地域移行で休日も活動できるようにした場合、県大会で上位入賞を目指すような活動にはできない、またすべきではないと考えています。町の設定としては、子どもが好きな競技を休日も続けられる環境を整えることが目的です。しかし、より高いレベルを求める子どもは、亘理、仙台、名取など他地域に行くことになるでしょう。こうした分散は今後さらに進むと予想され、すでにその動きは始まっています。

【教育委員】(菅野 正彦)

今、お話をあったように、中学校のスポーツ運動・部活動に関しまして、多様化というふうなことがあると思う。学校のクラブ、外部のクラブチーム、スポーツ少年、それから町でやる部活動、地域移行ですね。これを何か一つに絞るというのは、無理

な話になってくる。その多様化を認めながら、これから進んでいくのではないかなどいうことが1つあります。今、教育長さんのお話があったように、二極化が既に進んでいる。競技でのレベルアップのところは、親がどんどん連れていいくことが始まっています。そうすると、後は、その地域の中で平等にした活動ということで地域移行がでてくる。県で言っている目標として令和10年度、土曜日日曜日の部活はやめますというようにいっていることは、一つの方針であって、大体県内一括でなるような気はします。ただ、また延長される可能性はあるかもしれません。そうすると、町としての到達点を決めて、ある程度のところに持っていくような形で話し合いを進める。無理のないところで、やれるように目標をきめて進めていければいいのかなと教育長さんがお話するように、無理にというふうなところは、その通りなので、それは大事にしつつ、ただ、いつまでも様子をみてというようにはいかないと思います。ある程度の目標のところに、向かって努力をするということは必要な気がします。

【議長】（橋元 町長）

他にございませんでしょうか。

【教育委員】（大内 悅夫）

学校部活動は、今後、続くのでしょうか。将来的に。

【議長】（橋元 町長）

部活の今回の地域移行についてですよね。

【教育委員】（大内 悅夫）

部活動を地域に移行するのであれば、少年団のような形にすればすっきりすると思います。これまで学校に全面的に依存してきた状況は、日本特有のものだと感じます。部活動と地域移行を両立させようとすること自体、そもそも無理があるのではないかでしょうか。

いずれ学校の部活動は学校では面倒を見なくなる時期が来ると思います。教育委員会が一定の役割を担う可能性はありますが、基本的には区切りをつける時期に差し掛かっていると感じます。私たちとしては非常に寂しいことですが、こうした方向性を考える必要があると思います。

【菊池 教育長】

大内さんのおっしゃるとおり、極端に言えば学校の部活動をなくし、地域に任せるという方向性になります。きれいな言葉で言えば、部活動の意義を保ちながら、地域で子どもが活動できるようにするということです。現在は完全な過渡期であり、これまで学校が担ってきた活動を地域に移行する際、指導者を誰が確保するのか、活動に必要な費用をどうするのかという大きな課題があります。こうした問題の見通しが立

つていないので、移行がなかなか進まない状況です。

【教育委員】(大内 悅夫)

保護者にやってもらうというのはどうなのか。

【菊池 教育長】

そのように言い切ってしまうのも一つの考え方ですが、現実的にはそうとも言えません。これまで学校が面倒を見てきた部活動を、急に『勝手にやれ』と言われても困るという声があります。そのため、自治体によっては、指導者に1時間いくらの報酬を支払いながら対応しているところもあります。また、保護者の会が指導者を見つけ、うまく活用してくださいという形で進めている例もあります。対応方法はさまざまです。こうした状況を整理し、どのように進めていくかを検討する必要があります。令和7年度、令和8年度にかけて、現在示している方向で進めながら、最終的なゴールをどのように設定するかを、来年度から再来年度の前半にかけて固めていく必要があると考えています。

【教育委員】(大内 悅夫)

ベガルタのユースに行っている、高校生の子どもたちがいます。これは個人、そして全て学校の部活動は別なクラブに入っています。お金も自分で負担する。そのように割り切っている。

【菊池 教育長】

結局、問題は中体連の存在です。現在も中体連の大会は継続しており、いつ廃止するかという話は出ていません。もし中体連が変わり、学校単位の大会をやめ、競技ごとに小学校のスポ少のような形で大会を開催するようになれば、状況は大きく変わることと思います。

現状では、中体連が残りつつ、平日は学校で部活動、休日は地域で活動という、非常に入り組んだ状態です。そのあたりをうまく整理していきたいと考えています。

先日の検討協議会では、部活動改革について、国が過去に2回取り組んで失敗していることが話題になりました。今回も失敗する可能性は否定できないという意見もありました。ただ、改革は進んでいるため、『やはりやめます』とは言えない状況です。

【教育委員】(大内 悅夫)

申し訳ないが、今後については外部指導者を探すのが、かなり大変でしょう。

【教育委員】(菅野 正彦)

これにはもう一つ、教員の仕事負担の軽減ということがあります。ですから、ある程度、今言ったように、休日、先生方は出ませんというふうに決めて進んでいる所も

あります。ここで県が言った10年度ということで、多分、県の教育委員会として土日の部活はやめますというような方針を出す可能性もあるかなと思っています。そうすると、先生方は土日、出ない。他の人たちでなんとかやってくださいというような形になるような気がします。負担軽減は完全に進んでいます。

【菊池 教育長】

現在、休日に学校の先生が部活動を指導すると、1時間あたり約900円の手当が支給されます。3時間活動すると、2,700円程度になります。この手当は県から支給されています。

ただし、令和10年度には休日の部活動をすべて地域移行するという方針を、国ではなく宮城県が示しています。その場合、県からの手当が打ち切られる可能性があります。そうなると、先生方が休日に部活動を続ける場合、誰が手当を負担するのかという問題が生じます。

兼職・兼業として指導を続ける先生もいれば、手を引く先生も出てくるでしょう。また、代わりに指導する人を確保し、その報酬を自治体が負担する必要があるかもしれません。これはまだ表立って言われていることではありませんが、可能性として考えられます。

令和10年度を目標に地域移行を進めるという方針は、今後検討すべき重要な課題だと思います。

【議長】（橋元 町長）

地域移行について、平日と土日・祝日の活動の話をしていますが、『地域移行＝部活動がなくなる』と勘違いしている人も多いのではないかと思います。平日の部活動もなくなり、すべてがスポ少のように民間へ移行するとなると、どこまで継続できるのかという課題があります。

先生の中には、部活動を通じて子どもに指導したいという思いで教職に就いた方もいるでしょう。そのあたりが今後どうなるのかも重要なポイントです。

他にご意見はありますでしょうか。

【教育委員】（横山 真理子）

ちょっと話がずれますが、県とか国とかで、移行ということで進めていますが、先生方の働き方改革とか、そういう面で進んでいくことは現実的だと思いますが、子供たちの気持ちというか、そういうところ、特に山元町は不登校の子が多いです。そしてやっぱり勉強とかもなかなかできない。部活とか自分の好きなことがあれば、学校に行けるみたいなところもあるのかと思います。子供達の意見等が全然、反映されてなく、置き去りにされている。少子化の現状では仕方ない事だとは思いますが、例えば地域のクラブチームに行くにしても、経済的な面とかもかかる。ある程度のご家庭では、子供の希望を聞いて、部活やクラブとかへ行くと思いますが、費用や送迎等、

保護者の負担がかかる。経済的に援助をいただいている世帯が山元町は意外と多いかなと思っています。子供達の気持ちでこれがやりたいとなつても、親がやらせられないというような家庭もあるのではないかなと思いました。感想ですいません。答えは出ないと思いますが、その辺が懸念されると、お話を聞いていて思いました。

【教育委員】（菅野 正彦）

基本的に受益者負担というような考え方で進むという方向でないのかなと思います。もっとやりたいという人達は自分たちで、お金を出してやるという方向になるのかなと思います。

【議長】（橋元 町長）

自治体として、町として何らかの支援は必要になると思いますが、『やりたいから全部町で面倒を見ます』というのは現実的に難しいです。昔から、スポ少に入ると車出しなどの負担があるため、参加をためらう人もいました。一方で、子どもを預ければすべて面倒を見てくれるスポ少もあります。こうした違いがあります。

今後、町としてどこまで支援できるかが課題です。これまで部活動があり、それ以上に上達したい、強くなりたい子どもはクラブチームに行くという選択肢がありました。しかし、部活動がなくなると、スポーツをしたい子どもはクラブチームに行かざるを得なくなります。

横山委員がおっしゃったように、平日の部活動はまだ残ります。スポーツが好きな子は運動を、音楽が好きな子は音楽を楽しめる場が必要です。勉強だけでは嫌になつてしまふ子どももいます。そうした子どもたちが打ち込める場所をなくさないことが重要です。

このような事業を進めるには、国が制度をしっかりと確立したうえで自治体に示してほしいところです。現状は丸投げで、各自治体から意見が上がって初めて修正されるという流れで、今回もそのような状況だと思います。町としては、国や県に要望を出し続け、できる限り対応していきたいと考えています。

【菊池 教育長】

町で休日も活動できる環境を整える場合、子どもたちは基本的に学校を拠点とすることになります。中学校の施設を練習場所にすれば、学校に通う感覚で活動でき、試合で遠方に行く場合を除き、保護者の送迎は不要です。坂元地区は別ですが、基本的には現在の形で休日の活動が可能です。地域移行として指導者を手配できれば、実現は可能だと思います。

ただ、それ以上の活動を望む場合、送迎や会費・経費など、家庭の負担も考慮する必要があります。そうした点を踏まえると、山元町で環境づくりを進める際、予想よりは良い条件だと思います。例えば亘理町や岩沼市では、学校が複数あるため、1か所に集まって活動する場合、送迎の負担が発生します。一方、山元町は学校が1つな

ので、活動場所の負担は少なくて済むと考えています。こうした点も含めながら、今後進めていきたいと思います。

【議長】（橋元 町長）

この件に関して、何か他に皆さんから気がついたことなど何かあればと思いますが、何かご意見ありますか。

（「無し」の声あり）

【議長】（橋元 町長）

続きまして、議題の（2）学校体育館の空調設備整備について事務局から説明お願ひいたします。

【事務局】（伊藤 教育総務課長）

資料②になります。教育総務課から学校体育館の空調設備整備についてご説明いたします。

平時は児童生徒の学習の場、災害以上避難所として活用される学校体育館の機能強化を目的としまして、国の空調設備整備、臨時特例交付金を活用し、冷暖房設備の設置を行ってまいりたいと考えております。

1 交付要件でございます。避難所に指定されている学校体育館であること。断熱性が確保されていること。断熱性が確保されてない場合、同年度または後年度において実施する断熱性を確保するための工事も対象となるとなっております。この事業については令和6年度12月に新たにできた交付金制度で、今まででは環境改善交付金という中で、断熱性を同時に確保しなければならないということと、補助率が若干低かったということでしたが、全国の普及率があまり上がらないということで、新たに創設された制度になります。

2 対象施設につきましては、屋内運動場、学校体育館、武道館他、それに関連する施設になります。

3 対象工事及び対象工事費、交付金算定割合ですが、冷暖房設備の新設、キュービックル等の設置、断熱性の確保工事。これには、工事費の下限額と上限額がありまして、下は400万円から、上限額は7,000万円までとなります。これをオーバーした場合は町負担となります。算定割合といたしましては、先ほど申し上げました通り、国庫補助が1/2で50%が見られるということになりますで、後の50%として地方債というものをうたなければならなくなりますが、割合的には記載の通り25%程度見られるということになりますで、実質の町の負担は25%となります。ただし、この地方債については、うちの町は過疎債というのもありますので、効率の良いものを利用していきたいと考えております。

4 交付期限でございます。これは令和6年12月に始まりましたが、令和6年度から

令和15年度ということになっております。全ての工事が完了することとなります。冷暖房設備を断熱性が確保されてない体育館に設置した際は、断熱性を確保する工事を行うというのが全部完了すれば、後期対象になるということになります。

5小中学校に係る指定避難所一覧になります。現在、町内の各小中学校については、避難所の指定となっております。ただし、こちらは、屋内運動場の避難場所を詳細に指定していかなければならないということになりますので、これは総務課と協議していきたいということで、赤字の後に記載があります。また上段に、山下第二小学校は大津波警報発表時には開設しないということになります。ここは、その都度避難所となる際に活用されるということになります。

6整備方針の案でございます。対象施設については下記の通りとさせていただきたいということです。No.1から3まで、坂元小学校、山下第二小学校、山元中学校。こちらは築年数を見ていただくと分かるとおり、比較的新しくて、断熱性を確保するにも、容易だというところもあります。ただし、山下小学校、山下第一小学校、こちらについては、別途、暑さ対策を検討していきたいと考えております。ただし、山下小学校については、これから再編の際に体育館を取り壊しすることが考えられます。新設する際には冷暖房完備の予定、また山下第一小学校については、体育館の設置場所が急傾斜地になっていたりするので、どういう形で廃校まで使っていくか、そういったところも踏まえて検討していかなければなりません。ただ、暑さ対策ということで、何らかの措置を講じてまいりたいとは考えております。

7交付金事業に係るスケジュール（案）でございます。令和7年12月、屋内運動場空調設備設計業務委託を、12月議会の方に補正予算で提案させていただきたいと考えております。議会の方には債務負担行為といたしまして、今回は限度額を設定するような形で、令和8年度に支払いをするような予算立てとなります。期間といたしましては、令和7年から8年度までということで、限度額は記載の通り。対象施設については、整備方針で説明したとおりです。坂元小学校、山下第二小学校、山元中学校、この3校を対象にしたいと考えております。令和8年1月に、議会の予算可決があった場合、1月に設計業務を委託ということで、発注業務を行います。同年5月、新年度になって5月に業務完了ということになります。この設計を持ちまして、5月に令和9年度の事業量調査を受け取り、これは国の調査になります。こちらにエントリーしまして交付金を申請するということになります。5月から10月までの間に、この交付金のエントリーした額に変更があるかどうかというのを確認されまして、最終的には10月に本エントリーという形になります。交付金の申請が終わります。翌年令和9年4月に、今度は国の方から事業に対しての採択の内示があります。採択された際に、5月に空調設備工事の発注ということになります。発注をしますが、金額的に5,000万を超えてくるような工事になるだろうと見込まれますので、議会にかけまして本契約となります。そこからの工事着工ということが想定されます。7月頃の工事着工。工期間は7ヶ月程度見込んでおります。今回12月に補正を組んで、

補正を提案しますが、エアコンがつくのは2年後ぐらいになるかと考えられます。こういった内容で進めてまいりたいと思っております。全国的に一斉に始まった事業でございますので、物がないということも出てくる可能性があります。現在想定しておりますのが、停電になった際にも使えるガス式の冷暖房を考えております。電気式だと停電した場合に冷暖房が効かないということになります。電源を自立させたような冷暖房設備を考えていきたいと考えております。空調設備の整備については以上でございます。対象施設、スケジュール等で不明な点とございましたら、ご意見いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【議長】（橋元 町長）

ただいま、事務局の方から空調設備の制度整備について説明がありました。町としても、学校の体育館というだけでなく、災害時には避難所として活用されることを考えています。今年も、皆さんご存じのように、カムチャッカ沖地震の際に警報が出て、避難が行われましたが、暑さで非常に大変でした。小学校で教室を開放し、中に入れていただいたことで多少は助かりましたが、今後は体育館に冷暖房を完備し、災害時に備えて整備を進める必要があると考えています。

町としては、できるだけ早急に進めたいと思っています。ただ、課長からも説明があったように、日本全国で一斉に始まっている事業のため、設備不足や業者の都合などで不具合が生じる可能性があります。また、令和15年度までに工事を完了することが条件であり、発注だけでなく、工事完了が補助金交付の要件となります。こうした点を踏まえながら進めていきたいと思います。

この件について、皆さんからご意見があればお願いします。どんなことでも結構です。

【教育委員】（大内 悅夫）

スケジュールを見ると、令和10年2月竣工となっていますが、小学校の統合を考えた場合、何年使用できるのかという点が気になります。避難所としての機能は問題ないと思いますが、そのあたりの見通しについて確認したいと思います。

【事務局】（伊藤 教育総務課長）

令和12年度4月開校を目標に再編小学校の計画が進んでいますが、今回対象施設として挙げた3つの体育館は、比較的新しい施設です。これらは今後も避難所として活用される見込みがあるため、今回優先対象としました。

具体的には、坂元小学校は2014年、山下第二小学校は2016年、山元中学校は2003年に建築されています。山元中学校の体育館については、再編後も使用を継続する予定です。こうした点を考慮し、今回の交付金申請を進めたいと考えています。

【議長】(橋元 町長)

学校の体育館という形では、本当にそんなに長く使えません。

【教育委員】(大内 委員)

申請が通るのですか。

【事務局】(伊藤 教育総務課長)

廃校が目前に控えている状況で、国が採択してくれるかどうかは不透明ですが、再編が迫ってからの申請は厳しくなる可能性があると考えています。そのため、できるだけ早急に申請を行い、採択をいただけるよう努力したいと思います。今回は、12月に提案を行うという手法で進めたいと考えています。

【教育委員】(菅野 正彦)

これにつきましては、当然、避難所というふうな形で使うというふうなことと、それから普段の体育の授業で使うというようなことになる。近年の暑さで蒸風呂のような体育館ではきついので必要です。そして、避難所ですから、坂元地区に一つ、山元中学校、それから第二小学校は大津波では使えませんが、その他の災害もありますので、その時に使えるということで、よろしいと思います。そして山下小学校と第一小学校、ここにはエアコン設備は付かないということになれば、やはり何か手を打たなくてはならない。簡易的なエアコンもありますので、それを何台か入れる。そして、新しい統合した学校には、当然エアコンは付きますので、それまでの間、簡易的なもので対応する。冬につきましては、ストーブ等入れればなんとか使えそうな気がする。その辺のあたりを考えないといけないと思う。

【事務局】(伊藤 教育総務課長)

まさに菅野委員がおっしゃったとおりです。山下小学校と山下第一小学校については、町長や教育長からも何らかの措置を講じるよう指示を受けています。現在、担当課で冷房や暖房を単体で設置できるかどうか、見積もりを取り調査しているところでです。同様に、暑さ対策を実施できるよう検討していきたいと考えています。以上です

【教育委員】(大内 悅夫)

あの明成高校も体育館が2つあって、古い冷暖が付いてない体育館と冷暖が付いている体育館と2つあります。夏場、土日練習や大会などがあっても冷暖がある体育館は快適です。

【議長】(橋元 町長)

今回も、進めてみないとどのくらいの費用がかかるのかは分かりません。先ほど課長から説明があったように、必ず断熱対応を行う必要があります。単にエアコンを設置するだけではありません。そのため、上限 7,000 万円を超えた分は町の負担となります。

できるだけ短い期間であっても、子どもたちが使用する施設ですので、まずそこを重点的に整備したいと考えています。災害時の避難所としての役割もありますので、早急な対応が必要です。町としても、何でも節約というわけではなく、必要なところにはしっかりと予算を投じるべきだと考えています。その見極めをしながら進めたいと思います。

今回の体育館設備については、一般質問でも指摘されていますので、早急に対応したいという思いを議会に伝えました。議会でも認めていただけだと私は考えています。

【教育委員】(菅野 正彦)

これは認めてもらわないといけないですね。

【教育委員】(大内 悅夫)

2つの小学校が対象外ということには、不満が出る可能性があるのでは。

【議長】(橋元 町長)

先ほど申し上げたように、暑さ対策については学校だけでなく、地元町内の企業の皆さんにもご協力いただき、今回非常に助かりました。しかし、そうした支援に甘えるだけではいけません。町として、やるべきことはしっかりと取り組んでいかなければならぬと考えています。

【菊池 教育長】

事務局に確認です。冷房の工事について 10 年 2 月の予定ですが、断熱性の関係の工事というのは 10 年 2 月の後にやるようになるのかな。並行してやるのかな。

【事務局】(伊藤 教育総務課)

今のところ、並行して考えております。

【菊池 教育長】

この段階で全部終わるようになるということ。

【事務局】(伊藤 教育総務課長)

ただ、断熱性の工事の方が先行してしまう可能性もあります。冷暖房の機械が遅れる可能性があります。全国一斉の事業になっているため、遅れるということが予想さ

れます。

【議長】(橋元 町長)

確かに、3か所、4か所を整備しなければならない状況で、実質的に工事期間は2年しかありません。令和10年2月までに完了となると、スケジュール的に厳しいのではないかと感じます。制度上は令和15年度までの期間がありますが、2年で本当に対応できるのかという懸念があります。

【事務局】(伊藤 教育総務課長)

そこは班長に答えさせます。

【事務局】(佐藤 班長)

期間については、あくまで施設ごとに考えます。施設単体で見れば、十分な期間が確保されています。問題は、国としてこの事業に対する予算を認めてもらえるかどうかです。山元町から3校分を申請して、すべて採択されるかどうかは不透明です。全国の市町村から申請がある中で、3校申請しても1校のみ採択という可能性もあります。その場合、どの施設を優先するかという判断が必要になると考えています。

【議長】(橋元 町長)

日本全国で約1,700の自治体がありますが、それが令和15年度までにすべて完了するのかという点には疑問があります。これまでの事例を見ると、国は年度ごとに予算を確保しますが、予算がオーバーすると採択されず、翌年度に回されるケースがあります。補正予算で対応してくれる場合もありますが、そのあたりをどう考えていくかが課題です。

さらに、現在は新しい首相の就任に伴い、国の方針に関する具体的な話がまだ出てきていません状況です。

【菊池 教育長】

あともう一つ、確認です。この工事に入っている時には、体育館は使えなくなりますか。

【事務局】(佐藤 班長)

その工事の設備にもよります。今、想定している中では、やはり使えない期間というのが、数ヶ月単位で出てくると考えられます。中に設置すると、どうしても足場を設置するようになります。足場を残したまま、中で活動というのは危険だなと感じております。

【菊池 教育長】

使えない期間があるということは、その間学校で、体育館を使わずにいろいろやりくりするとか、どこか借りるという話になる。中学校の場合、部活も同じですね。

【事務局】(伊藤 教育総務課長)

このスケジュールは、何も問題なく、そのまま進むということで想定はしています。実際この前、班長とも話していた中で、部活から授業からなのか、夏休みなのか冬休みなのか、機械がいつ入ってくるのかということが出てきますので、調整が、今後、必要になると思います。

【教育委員】(大内 委員)

停電の時もあるので、電気とガス。ランニングコスト、どっちが高いのですか。例えば、電気の場合であれば、発電施設設備とかを入れることも考えたほうがいいと思う。

【事務局】(伊藤 教育総務課長)

班長からも説明がありましたが、ガス式と言っても、電気は必ず使うもので電源を自立させないといけない。これは発電機能がついたガス式を導入する予定です。電力を起こして稼働するものになります。

【事務局】(佐藤 班長)

通常は電気を使ってエアコンのエンジンを稼働させますが、万が一停電になった場合には、備え付けのバッテリーで始動し、自立発電によって稼働できるタイプを使用します。ランニングコストについては、機器の仕様によって異なり、電気とガスの比率や使用量によって変動します。両方を必ず併用する形になりますが、施設の設備状況によっても多少変わると考えられます。

これらは設計を進める中で、どの程度の費用がかかるかを検討しながら選定していく予定です。そのため、詳細は設計段階で確認してまいります。

【教育委員】(大内 委員)

了解。

【橋元 町長】

他にご意見はございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。皆様から貴重なご意見を多数いただきました。これらのご意見を踏まえ、今後事業を進めてまいりたいと考えています。ご協力のほど、よろしくお願いいいたします。本日は、さまざまご意見をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして議事を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

【司会】(伊藤 教育総務課長)

ありがとうございました。4番目のその他でございますが、事務局からその他の議題はございませんが、皆様から何かございますか。

(「無し」の声あり)

なければ、以上をもちまして令和7年度第2回総合教育会議を閉会いたします。